

令和4年 第5回長泥地区除染検証委員会議事録

1. 日 時 令和4年11月10日（木） 13:30～16:20

2. 場 所 ビレッジハウス

3. 出席者

委 員：塚田委員長（福島大学）秋光副委員長（東京大学）、林委員（国立環境研究所）、万福委員（農業・食品産業技術総合研究機構）、長正委員（飯舘村行政区長会長）

オブザーバー：（環境省福島地方環境事務所）中村課長、吉田課長
（内閣府原子力被災者支援チーム）辻本次長、佐藤企画官、田中参事官、太田、（日本環境株式会社）石原取締役

飯舘村：佐藤（村づくり推進課長）、三瓶（産業振興課長）、齋藤（企画定住係長）、高倉（農政第二係長）、高野（企画定住係）今井（農政第二係）

4. 配布資料

資料1 準備宿泊者の外部被ばく線量について

資料2 長泥地区除染後農地の試験栽培について

資料3 飯舘村特定復興再生拠点区域における除染状況 令和4年11月10日

参考資料1 個人線量測定行動記録用紙

5. 議事

【事務局より、資料1の説明】

（塚田委員長）外部被ばく線量が比較的高い値の地域は未除染地域ということでしょうか。

（事務局）長泥のゲートを出た七曲りと呼ばれる場所での作業を行った際のものだと聞いている。特定復興再生拠点区域内の道路脇の作業と思われる。

（中村課長）当該区域の除染は完了していると思われる。

（塚田委員長）資料1のグラフの縦軸の目盛りが人ごと、日付ごとに異なっているの、次回以降は目盛りを統一して欲しい。

（長正委員）資料1-1の横軸が時間であるのならば、作業後半の方が高いということか。作業時間中でここまで差があるのは疑問だ。

（塚田委員長）作業場所によって空間線量率に違いがあるのでこのような結果になったと思われる。平坦なところにいる場合と斜面にいる場合では被ばく線量が違う場合がある。

日単位、月単位でどのような被ばく線量になっているかが重要と思われる。ざっくり計算すると0.6mSv/年となり、1mSv/年を下回るので除染の効果があったと言えるのではないかと。

夜間の被ばく線量が高い場所がある。場合によっては家の周辺で高いところがあれば追加除染を検討していただきたい。

（万福委員）資料について、公にする際、どこまで開示するのかを後日でよいので示

してほしい。資料1はわかりづらいので、誰が見てもわかるように修正してほしい。

特定復興拠点の避難指示が解除された際に、区域内外で行動の制限を設けるかどうか事務局に確認したい。

(塚田委員長) 委員会での指摘に基づいて資料の修正をお願いする。

(事務局) 資料について、個人が特定されるような情報があるものは非公開とし、それ以外については議事録と併せて公開する予定。

ただし、今回は資料の修正があるため、修正後委員の方に再度確認したうえで公開としたい。個人の被ばく線量についても公開する予定。

(万福委員) 環境省の作業員の被ばく線量の情報は提供いただけないか。

(中村課長) すぐには回答できないが、どのような用途になるか等を教えていただき、検討したい。

(万福委員) 公表するものではなく、委員会として長泥地区住民6人だけでなく、より多くのデータを比較・検討の材料としたい。

(塚田委員長) できる範囲でデータの提供をお願いしたい。

(事務局) 解除後の区域内については、他の19行政区と同様に行動の制限を設けないことになる。ただし、線量が気になる住民の方には個人線量計の貸し出し等により対応していく予定。また、区域外については立ち入り制限があるため、それを守っていただく。

(塚田委員長) 資料1-6について、17時から急に線量の値が上がり、1時頃から下がっているという状況であり、準備宿泊をしているのであればわからなくはないが、そうでなければよくわからないのでチェックが必要。

(環境省) 環境省の工事での作業員データについては200人おり、1時間ごとの線量と行動記録をつけた方がよいかと思う。

(塚田委員長) 長泥地区内での被ばく線量が知りたいので、1時間ごとの値がよい。

(中村課長) 現在のデータの整理のしかたが1時間ごとではないため、もし必要となればデータを整理し直さないといけないため、検体数を増やすことにあまり貢献できない可能性がある。

(万福委員) わざわざデータを整理し直す必要はない。作業員は長泥に通って作業をしているが、長泥の人も解除後は通いで生活する方が多くなると思われるため、秋光副委員長に今あるデータを見ていただき、見解を出していただければよいと思う。

(塚田委員長) つまり日ごとの被ばく線量のデータでよいとのことなので、環境省にはそのデータと検体数を提供いただきたい。

準備宿泊者の外部被ばく線量については資料を修正後公開すること、環境省からデータを提供いただくということでよいか。

(秋光副委員長) 何を基準に計算するかによって数値が大きくことなるため、何を基準に議論するかを委員の方々に考えていただきたい。

【事務局より、資料2の説明】

(塚田委員長) 作物の測定はNaIで行ったか。

(事務局) NaIで行った。

(塚田委員長) 作物から1件検出されたようだが、放射性セシウム濃度はいくらか。
(事務局) 鷹の爪(葉)で14.3Bq/kg、(実)11.2Bq/kgとなっている。
(万福委員) 農産物については余計な被ばくを避けるためにしっかり水洗いして土等を流してくださいという注意喚起は必要と考える。

(長正委員) 一般の村民はしっかり説明しないと洗わずに作物を食べる恐れがある。

(塚田委員長) 資料2について、土壌の付着がないよう水洗浄した旨を記載して公表するということによいか。

(事務局) 資料を修正する。

【環境省より、資料3の説明】

(塚田委員長) 進捗率はないか。

(中村課長) 今まで示していなかったので資料に記載しなかった。進捗率を上げると、全体合計で98%となっている。解体については77件中76件が完了で、残りの1件を現在解体中のため、100%となっている。

(塚田委員長) 比較も必要なので凡例は以前の資料と同様に入れておいた方がよい。

家の中の滞在時間が長くなることが想定される。個人線量計の値と線量マップの空間線量率が合うかが気になる。

資料3も修正のうえ公開することとする。

【内閣府より、土地活用スキーム及び長泥復興祈念公園(仮称)の説明】

【事務局より、長泥復興祈念公園(仮称)の説明】

【事務局より、資源活用型堆肥製造施設整備計画の説明】

(飯舘村情報公開条例第6条第2号の規定により、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものに該当)

【その他：事務局より報告書について説明】

(塚田委員長) プレス発表は行うのか。

(事務局) まだ検討していない。他市町村の例を踏まえて検討する。

今回の会議は後日日程調整することとした。